
全体討論と Q&A

仙波：まず登壇された皆さんの中で、何か補足や他の登壇者に対して質問やコメントはございませんでしょうか。

石塚：まず、ダミアンさんに質問したいのですが、ダミアンさんたちは「集団で声をあげたら議員が話を聞いてくれるようになった」とおっしゃっていました。日本でもそのようにしたいと思うのですが、そもそも自分が DI で生まれたという人がなかなか増えないんです。それにはどう対処したらいいと思いますでしょうか。

ダミアン：多くの報道を利用したり、新聞記事やテレビから取材を受ける。そうしたことが効果的であると思います。オーストラリアで特に反応、反響が大きかったのは、具体的なエピソードが紹介されたときです。そうするとこの問題が話題になりました。例えば、テレビの時事問題を扱うニュースとかで取り上げられると反応が大きく、当事者が語るとなお反響が大きい。視聴者がわれわれの問題を理解してくれて、大きな効果がありました。その結果、多くの生まれた人たちが報道に影響を受け、オーストラリアのサポートグループや、オンラインの自助グループができてきました。そしてそれらがつながって、影響力を拡大していきました。あと、Facebook のグループもつくりました。今は Facebook を一番活用して活動を展開しています。このような回答でいいでしょうか。

石塚：ありがとうございます。

仙波：ありがとうございます。今回、参加されている方からもいくつか質問がきています。こちらの質問にも、お答えいただきたいと思います。

「貴重なご報告をありがとうございました。リーンさんとケン・ダニエルズさんにお伺いします。まずリーンさんにお聞きしたいのは、どのような機関を利用してドナーが判明したのでしょうか。また、ドナーに会えてお話もされたとのことですが、その後、リーンさんは精神的に辛い部分があるとおっしゃられていました。多分、それは自分を構成し直す作業が膨大であるためでしょうが、ドナーが誰かわかったからと言って、解決することにはならないということを理解しました。リーンさんはその後、そのお気持ちに対して、どのように対処されたのでしょうか。そして、ダニエルズさんには、そのような再会後の支援について、どのような支援が必要かお伺いしたいと思います。」では、こちらについてお答えいただけますでしょうか。

ダニエルズ：まず、私から・・・。

仙波：ダニエルズ先生、どうぞ。

ダニエルズ：当事者たちが皆おっしゃっているのは、自助グループ、つまり、同じ経験をした人たちと会うこと、これがとても重要だということです。しかし、それだけでは十分ではありません。しばしば必要になるのは、リーンさんが述べたように専門家の介入です。カウンセリングのようなサポートが必要になります。問題解決のために専門家の参加も必要なのです。私が申しあげたいのは、できるだけ早く対処を始めれば、例えば両親と子どもとの間のやりとりも早く始まれば、この問題の性質は違ってくるはずですよ。今、対処しなければならないことは、長期的な問題と、今、目の前にある問題、その両方があると思います。

仙波 ありがとうございます。では、リーンさん。

リーン：とても難しい質問です。私は今も苦労しています。これをどう消化したらいいのか、今も分かりません。そんな中で、一番、役に立っているのは、他の人たちとつながったということです。本当の意味で私たちの心が分かってくれる人と結び付いたことは役に立っています。ただ、専門家にもサポートをお願いしています。ただし、専門家であったとしても本人たちは提供精子で生まれたわけではないし、私たちのような経験はしていません。だから、いくら専門家でも誰もが本当に共感してくれるわけではありません。でも話ができる人がいるだけでもうれしい。本当に共感してくれる人がいるとなおうれしい。それでも、医者とか専門家はやっぱり本当は分かかってないよねって思うことがよくあります。そう感じて、いつも私のこと、分かかってほしい、分かかってほしいと思っています。

数年間は、DIのことはこのままで放っておいて、他のことで人生を頑張ろうと思っていました。でも、この数カ月はどうしてもこのことばかり考えている。どうしてもオンラインでいろんな人の語っていることを探したり、なんだかそんなことばかりしています。それはそれで自分の感情を整理するのに役に立つのですが、何というか、ずっとこればかり考えている。怒る権利、声を上げる権利も大事だと思います。ここでも声が大きくなって、感情的になっていますけど、私にとっては終わりのない感情です。こんな感じです。

仙波：ありがとうございます。では、次の質問ですけれど、これはDIで生まれた4人の皆さんに対しての質問になるかと思います。「DIで生まれた子どもは全員、知らずに生きていくよりも、きちんと伝えられたほうが幸せだと思いますか」という質問です。これはお一人ずつ、お答えいただきたいと思います。まず、加藤さん、いかがですか。

加藤：私の中に根源的に事実を知りたいというのがあります。それともう一つは、知らなかった人は本当に幸せなのかという反論もできるのではないのでしょうか。これが私の回答です。以上です。

仙波：ありがとうございます。ダミアンさん、いかがですか。

ダミアン：知ることはすべての人にとって大事なことだと思っています。知らせないことは、僕ら自身の自律性を尊重していません。しかし一方で、オンラインコのコミュニティで、事実を知ってしまって不幸になった人々を何人も知っています。それは、彼らが生物学上の父親が誰であるかとか、誰と誰が生物学的家族の関係であることがわかったかどうかとか、そうしたことがどのように判明したかに関係なくです。

仙波：ありがとうございます。では、次に石塚さん。

石塚：私は知って生きていくほうが幸せだと思います。リーンの話を聞いていて、知ったときに私もすごくショックを受けて大変でした。でも納得する気持ちもすごくあって、今まで家の中で触れてはいけないけれども、何かおかしいと思っていたようなところが、自分の中ですんなりと落ちた、納得できた気がしたのです。知って悲しいことやつらいことがたくさんあっても、それを知らずに抱えながら生きていくよりは、知ってからの自分のほうが本当の自分を生きているように私は感じます。だから、知って生きていくほうが幸せだと思います。

仙波：ありがとうございます。では、最後にリーンさん、いかがですか。

リーン：知ったほうが楽かと言えばそうではない面もあるけれども、より倫理的なことだと思います。真実を知る権利、自分の存在について真実を知る権利を人間は持っていると思います。これを、うそをついて、それでいいとはいえないと思います。最も倫理的な方法は真実を語ることだと思います。必ずしも、楽になるわけではないけれども、自分が人生を歩む中で、石塚さんがおっしゃったように、新しいストーリーに自分は立ち向かっていくんですね。そして自分が誰であるかということに自分を統合していくので、私は母親に事実を語ってもらってよかったと思っています。偶然に何かで知ってしまうというのは非常にトラウマになると思うからです。加藤さんがそうだったかと思います。偶然にそれが分かってしまうということは、あらゆる手段で防ぐべきだと思います。ですから、私は、親が真実を告知することを提唱しています。親というのは子どもにとって重要な人たちですから、その基本的な信頼が非常に重要で、子どもが偶然に知ってしまうというリスクを取ってはいけないと思います。

仙波：ありがとうございます。たくさんの質問が来ていますが、DIを実施している医療機関で仕事をされていたカウンセラーで、臨床心理士の方からのご質問にお答えいただきたいと思います。こちらはダニエルズ先生にお答えいただければと思います。

「子どものケアもそうですが、DIを検討するご夫婦、DIで子どもを授かったご夫婦への継続的なサポートができていないことが、子どもが出自を知ることができない原因でもあると思います。公的な機関がドナーの情報を管理するなど、法律の改正によって実現できたらいいと思うのですが、そこに当事者夫婦への支援を組み入れないと生まれてくる子どもたちへの支援にはつながらないのではないかということが心配です。公的機関ができた場合に、カウンセラーや福祉関係者に行ってほしい支援などについて、お話しいただければと思います」

こういう内容です。ダニエルズ先生、いかがでしょうか。

ダニエルズ：非常に重要なサポートは、皆さんがお互いにやりとりをできるようにするという
と、すなわち当事者同士が互いの経験を共有ができるように支援することです。レシピエントで
ある両親は、同じ気持ちと経験をした人とやりとりをしたいのです。確か日本には、両親のため
のコースが何かありましたよね。今、まだそのコースが続いているかどうかわかりますか？

仙波：すまいる親の会という AID でお子さんを持つようとしている人、それから、お子さんを持っ
た親御さんたちの会があります。

ダニエルズ：ありがとうございます。言わんとしているのは、よく聞くのは、親にとって一番役
に立つサポートは同じようなご両親からの支援で、同じ旅を経験した他のご両親と話をすること
が一番いいといいます。カウンセラーとか心理学者は、その結び付きを提供して、つなげるよう
なサポートをしてほしいと思います。専門職に対しては、カウンセリングは、求められたときに
はしてほしいとは聞いています。ただ、リスクもあると思うのです。カウンセリングが治療にな
るという誤解です。自分に何か問題があるから、誰かと話をして治してもらおうのだという誤解が
あると思います。そうではないのです。私が考えているカウンセリングとは、啓発、教育、社会
的なサポートなんです。当事者に問題があるから治すということではありません。

仙波：ありがとうございます。他の方からも質問が届いています。お一人の方から、3つもある
んですけども、全部だとちょっと多いので、こちらのほうでいくつか選ばせていただきたいと
思います。まず、「ドナーが子どもを知る権利についてはどのようにお考えになりますか」という
質問で、これはどうでしょうね。ダミアンさん、いかがでしょうか。

ダミアン：絶対にドナーにも子どもを知る権利があると思っています。オーストラリアで見えて
いると、ヴィクトリア州は任意の自発的な登録制度があって、生まれた子の数よりもドナーの登録
数のほうが多かったんですね。ドナーは匿名でありたいと、でも子どもは会いたいというような
前提になっていますが、現実はそれとは違うんですね。ドナーも、子どもに関する情報を持てる
ようにするべきだと思います。子どもを知る権利があると思います、与えられるべきだと思いま
す。

仙波：ありがとうございます。ケン先生、いかがですか。

ダニエルズ：私のコメントとしては、プロセスとして、誰の知る権利が一番かといえば、常に DI
で生まれた子どもが知りたいと思って始められるわけですね。ドナーもそこに参加したいと思う
かもしれませんが、今、ここで話をしているのは DI で生まれた人たちの権利です。ダミアンさん
のお考えもわかりますが、ドナーが子どもを知ることに、潜在的な問題がいろいろあると思い

ます。

私は、まずはここで話すべきは、子どものことだと思います。法律が変わって、DIで生まれた人が、いろんな形でドナーが分かるようになったということなんですけれども、DIで生まれた人は真実を知ったほうがハッピーだと思います。真実をどうやって知るか、親から知らされるか、DNAテストでわかるか、あるいは、何らかの健康上の問題があってそれで教えられなければならなかったのか、もしくは、離婚とか何らかのマイナスの出来事など、非常に悪状況の中でそういうことが分かるということも多いわけです。潜在的にそういうことが起こるかもしれないとわかっていれば、親のほうはもっとオープンに話すようになるかもしれません。

仙波：ありがとうございます。終了の時間が近づいてきましたが、ちょっとだけ延長して質問を続けさせていただきたいと思います。同じ方からの質問で、これはリーンさんにお答えいただきたいなと思います。

「社会が多元主義、親子の多様性に向かう中で、出自を知る権利の必要性の根拠をどのように説明するか、長い時間の中で説明の仕方を変えたことはありますか」という質問ですが、ベルギーでは提供精子を利用する方の多くが、今はレズビアン・カップルであったり、シングルの女性であるというふうにリーンさんがおっしゃっていました。親子の多様性の中で出自を知る権利の必要性の根拠をどのように説明するのでしょうか。知っていることについてお考えいただけますか。

リーン：よく分かりませんね。どんな親子であっても、説明は変わっていないと思います。

仙波：分かりました、ありがとうございます。では、もう一つ、今度は加藤さんと、それから石塚さんへ質問がきています。「日本でドナー情報の全面開示の法整備に向けて何が一番ネックになっているのでしょうか」という質問です。まず、加藤さん、いかがですか。

加藤：これ、最初の石塚さんの質問にもあったんですけども、日本だと、いくらわれわれがメディアとかでDIのことを訴えても名乗り出てくるDIの子どもたちの数が本当に少ない。だから、大きな声にならないし、それが政策に反映されるような力を持っていないというのが現状だと思います。やはり政治なので、ロビー活動にしても、何らかの社会的要求にしても、まだまだわれわれの声が小さいのが一番の問題なのかなと思います。

仙波：ありがとうございます。石塚さん、いかがですか。

石塚：今の加藤さんのご意見に付け加える感じで、何というか、子どもの権利が、日本では全体的に弱いと感じています。うまく言えないんですけども、私も加藤さんももういい大人で、小さい赤ちゃんではないわけで、大人が生きていく長い人生の中で求める権利なんだということを、もう少し理解してほしいと思います。小さい子どものことは全て親が決めてあげて、それがベストだみたいな日本の風土がまだすごく強くあって、子どもの権利として求めても、大きな声にならないというのもあるし、それは、何というか、大人、特に親が決めてあげるから、あまり周り

は口を出すべきではないみたいな日本の考え方も影響している気がします。

加藤：全く同感です。

仙波：ありがとうございます。ついでにといっては何なんですけれども、ベルギーもなかなか、ドナーの匿名性が廃止に至らないんですけれども、ネックは何になっていると思いますか？リーンさん、お願いします。

リーン：そうですね、一つの議論に尽きると思うんですけれども、ドナーの匿名性を廃止すると、ドナーが不足するのではないかと、ドナーが足りなくなるのではないかということです。でも、ケンさんが説明したように、これは妥当な議論ではないというふうに思います。解決策はあるのです。診療所が募集する方法を変える、そういうことに投資をしなければならない。治療後のカウンセリングなどにも投資をしなければならない、こういうことも要素であると思います。でも、できるだけ、現状維持をしたいというのが彼らの立場で、そのほうが楽だからです。匿名性を廃止したら、やり方を全部、変えなければならないからですね。その繰り返しで、むしろ返される議論が、ドナーの数が足りなくなるという議論です。私から見れば、これは妥当な議論ではないと思うのです。子どもの権利が優先されるべきだと思うのです。子どもは保護される必要があります。子どもの権利はそれだけ重要なのです。子どもに発言の場を与えるか、子どもは自ら発言できないので子どもの権利が優先されるべきなのです。だからこそ、社会として考えるべきなのです。どうやってドナーが大事というDIの概念を進化させて、子どもの権利を守るということを考えていかなければなりません。

仙波：ありがとうございます。時間が近づいてきましたけれども、もう一つ、皆さんというか、ニュージーランド、それから、オーストラリア、そしてベルギーのお話、聞きたいのですが、DIでカウンセリングが必要だというふうにおっしゃっていましたが、簡単な質問です。「カウンセリングの利用料金は無料でしょうか」という質問がきています。いかがでしょうか。まず、ダニエルズ先生、いかがですか。

ダニエルズ：そうです、完全に無償です。権利の一部ですからタダであるべきです。

仙波：ありがとうございます。ダミアンさん、いかがですか。サウスオーストラリアでは、無償ですか。

アダムス：ダニエルズ先生の答えとまったく同じです。私たち出生者もドナーもお金を払う必要はないでしょう。今は、ドナーはDNA検査だってお金を払っている、他にもお金を払っています。自分が当事者であるからといって、またコストが増えるのはいかがなものかと思います。ただ、今では、一部の地域においてはカウンセリングを義務化しているところもあります。当事者が

ドナーに会うときにはカウンセリングを義務化してるところもある。私は、義務化は必ずしも必要ないと思います。カウンセリングは選択であるべきだと思います。

仙波：ありがとうございます。リーンさん、ベルギーではカウンセリングは無償で行われているんですか。

リーン：ドナーですか、それとも、レシピエントですか？両方、回答しましょう。レシピエントである両親は、ただではありません、料金は高いです。ただ、患者である夫婦のカウンセリングはプロセスに入っています。カウンセリングといっても治療の前です。でもあるといっても極めて限定的です。つまり、治療とか赤ちゃんが生まれる前の最低限のカウンセリングしかしない。その後の子どもが大きくなってきたときの告知とか、そういうときのためのカウンセリングはありません。少しは進歩していますが、カウンセリングはとても限定的です。患者である夫婦には一部提供されますが、中身は非常に限定的ということです。

仙波：ありがとうございます。まだまだ議論は尽きませんが、時間も過ぎてしまいましたので、この辺でフォーラムを終了にしたいと思います。今日、皆さまからいただきましたコメントや質問は、この後、登壇された皆さんに英語に訳して、もしくは日本語に訳してお送りし、質問に答えていただけたところにはお答えいただきたいと思います。

そして、今日、通訳をしてくださったサイマルの吉國さん、それから大野さん、そして、このセミナーの準備を進めてくださったジェンダー研究所の稲垣さん、関根さん、それから吉原さん、ありがとうございました。

日本でも提供精子や提供卵子で生まれた人たちが、出自を知る権利を得られるようになる日が来ることを願って、これからも私自身、いろいろな活動を続けていきたいと思います。

今日はお休みの日にもかかわらず、ご参加いただいた皆様に感謝申し上げます。では、これで終了にいたします。ありがとうございました。